

## 特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況について

令和4年7月15日

川越町

町長部局、議会事務局、教育委員会  
選挙管理委員会事務局、監査事務局

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）第19条第6項に基づき、取組の実施状況を以下のとおり公表します。

(1) 男性職員の配偶者出産休暇の取得促進

- ①目標値 取得率 70% 平均取得日数 2日
- ②実績 令和3年度 取得率 50%  
平均取得日数 2日

(2) 年次有給休暇の平均取得日数

- ①目標値 14日以上
- ②実績 令和3年 11.9日

(3) 管理職員に占める女性職員の割合

- ①目標値 25%以上
- ②実績 令和3年度 26.1%（令和3年4月1日時点）  
令和4年度 36.0%（令和4年4月1日時点）

※管理職員とは管理職手当の支給がある職員をいいます。